**平成２９年度第2回岩国市環境審議会の結果について**

**１　会議名**

平成29年度第2回岩国市環境審議会

**２　開催日時**

　　平成29年8月23日（水）午後2時00分から

**３　開催場所**

　　岩国市役所６階　議会会議室

**４　出席した者の氏名**

　（委員）

　　藤野完二（会長）、白木吉子（副会長）

　　河角衛、河本智勇、木村圭一、嶋田陽生、竹下直彦、田村巖、樋口隆哉、藤本博子、

森川裕子

　（事務局）

　　環境部長：村中雄二

　　環境保全課　課長：中津朝実、環境対策班長：青木肇、環境対策班：市川佳史、松瀬正博

　（担当課）

　　環境保全課　課長：中津朝実、環境対策班長：青木肇、環境対策班：市川佳史、松瀬正博

　（事業者）

日本製紙株式会社関係者：笹間崇（主査調査役）ほか６名

**５　議題**

「岩国バイオマス発電所建設計画」に係る環境影響評価方法書について

**６　公開・非公開等の別**

　　　　　 公開

**７　傍聴人数**

　　０人

**８　会議内容概要**

《審議等事項》

「岩国バイオマス発電所建設計画」に係る環境影響評価方法書について

　（会　長）

それでは会議を始めたいと思います。皆様暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、委員12名のうち11名の出席を得ています。これは岩国市環境審議会条例第６条第２項の規定により、本日の会議が成立していることになります。ご報告いたします。次に、議事録の署名について最初に決めておきたいと思います。河角委員と森川委員にお願いしたいと思います。宜しくお願いいたします。

また、本日は、岩国市環境審議会条例第７条の規定によって、「必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その説明を聴くことができる」とありますので、本日の会議には、前回と同様、事業者である日本製紙株式会社様に出席していただいております。ご了解いただきたいと思います。のちほど、質問、質疑に答えていただくことになると思いますので宜しくお願いいたします。

それから本日は、前回と同様に報道の方が来られております。カメラ撮影等、冒頭あると思いますのでご了承いただきたいと思います。

ではこれから審議に入りたいと思いますが、議題となっております、“岩国バイオマス発電所建設計画に係る環境影響評価方法書について”の審議に入ります。では最初に、前回の会議の概要を報告いただいておりますので、これに基づいて事務局より説明をお願いしたいと思います。

（事務局）

では最初に、前回の会議の審議概要について説明をいたしたいと思いますが、説明の前に報道関係の方にお願いがございます。会議の円滑な進行及び活発な意見交換のため、ここから先の録音・撮影はお控えいただきますよう、ご配慮よろしくお願いします。それでは、前回会議の審議概要についてご説明いたします。

　～前回の審議概要について説明～

（会　長）

ありがとうございました。この件について何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

（委員）

　審議概要の資料を拝見させていただいて、バイオマスについての取り組みにつきまして、日本製紙さんは全国各地でやっていらっしゃるので大きな事故が発生したということは記憶にもございませんので、一つ安心をさせていただいておるところでございます。この中で、稼動が始まった後、岩国市云々と公害防止協定というのを結んでいらっしゃるわけでございますが、始まった後、臭いとか音とか住民からの何かそういったものが発生したときに、後の話ですけれども、そういったものについても引き続き条例の中においてカバーできるような体制づくりはしていただけるということでよろしいのでしょうか。

（事業者)

はい、条例と法律等を適切に遵守しながら事業を行っていきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

（委員）

　今回のバイオマス発電は石炭を25％混焼となっていますよね。これを入れる理由というのがよく理解できないのですけれども、地球温暖化対策という意味ではバイオマスだけの燃料でやった方がいいと思うのですが、これはどういう理由があるのでしょうか。

（事業者）

操業を円滑にするために、石炭を入れるということを考えています。現状はバイオマス75％で予定していますが、可能な限りそれを高めていくことを考えております。

（委員）

実は岩国市内にはですね、バイオマス発電所があるんですよ。規模はだいぶ小さいですけれども。そういうのがあるということとですね、今、環境省のほうでは石炭を使うということに非常に抵抗がありますよね。最近、石炭を使った発電も非常に効率化されてはきているんですけれども、問題だという指摘もある中で、本当に地球温暖化対策ということでやられるのであれば、石炭は入れないで100％でやるというほうがいいような気がするんですが、その辺はどうでしょうか。規模が大きくなると操業上の問題があるとか、そういうことなんでしょうか。

（事業者）

おっしゃるとおり、現状は全国各地の石炭とバイオマスの混焼発電設備があるなかで、今回は経済的な部分とか、系統の接続等を考えて、11万2千キロワットの発電設備を建設するんですけれども、先ほどからありましたように、小規模であればバイオマス100％というのは技術的に可能です。ただ、11万2千キロワットという発電設備になってくると、どうしても75％あるいは80％といったところがバイオマスの混焼率としては最大クラスになります。

（委員）

そういうことだと思うんですけれども、そういうことであれば、企業の事業性というかそういうことに走っている気がするんですね。市民として見れば、そこまでの規模の発電所が無くてもですね、あるいはバイオマスだけで出来るような発電所でもいいわけですよ。これは深く追求しても仕方がない話かもしれませんけれども、その辺が引っかかるのですがね。この25％というのはこれ以上落とせないのでしょうか。

（事業者）

補足をさせていただきます。前回の報告をさせていただいた中で、今回のＣＯ２排出量ということで、排出量係数という一般的に言われる１ｋＷ電気を発電した量に対して、どれだけＣＯ２を出すかということに関して、0.22という値を出させていただいています。これは通常、石炭火力発電所やガス炊きの発電所よりも低い値となっておりまして、そういう形で少しでもＣＯ２を減らすということでは、石炭を混ぜてでも低い値となっております。

今後、75％というのは操業上の現状考えられる安定的な目標としていますが、今後出来るだけ高めていってバイオマスの量をたくさん使っていきたいというのを事業者としては考えておりますので、できるだけ多くの量を使って効率を高めていくということは今後も検討していきたいと考えております。

（委員）

わかりました。極力25％以下に抑えるという方向でやっていただきたいと思いますので宜しくお願いします。

（委員）

小さなことなのですが、前回、臭気について質問をさせてもらって、燃える時は高温で燃やすので臭いが出ませんということだったのですが、チップそのものを保管されているときにその物からの臭いは住民に影響を与えることは無いのでしょうか、ということをお聞きしたいと思います。

（事業者）

　チップとおっしゃっていたのですけれども、現状いま考えていますのは、木質ペレットを考えておりまして、それを建屋内に収納いたしますので、臭いの発生というのは今のところないと考えております。

（委員）

わかりました。ありがとうございます。

（委員）

　これに携わる新しい発電所の従業員はどのくらいの人数でしょうか。

（事業者）

まだ想定の段階ではあるんですが、20～30名ぐらいの従業員になるのではないかと考えております。

（委員）

はい。

（会　長）

他にございますか。では次に、7月4日開催の住民説明会における質問概要と回答について、事業者から説明をお願いします。

（事業者）

～事業者から資料により説明～

（会　長）

ありがとうございました。この件について、ご意見ございますでしょうか。

（委員）

前回私が求めた住民説明会の時の質問ですか。出席者について、もう少し幅広くやってくれとお願いしたんですよ。これは前の段階の少人数のときの質問ですよね。

（事業者）

はい、16名出席した説明会のときの質問と回答です。

（委員）

これで説明会は終わりですか。

（事業者）

条例に基づいて、今回の公告と縦覧と住民説明会をさせていただいております。手続きにつきましては、前回の審議会によってご意見を賜りましたので、次の準備書の段階で環境影響評価の結果をお伝えするときには、周知の方法について現状を改善するように努めてまいりたいと思います。

（委員）

ちょっと納得がいかないんですがね、要するにこれだけの事業を行う予定があって、住民説明会に16人しか来なかったというのは問題ではないのか、というのを指摘しました。もう少し幅広くやらないと。あと、実を言うと、何年か前にある企業が売電を行う際、ある自治会連合会の会長さんと話をしましたら、いろいろと意見が出たんです。売電のために、企業のお金儲けのことですよね、このために住民に迷惑をかけては困るよと。年寄りは、我々は、今でも煙突からボァーっと流れてくる、あれは蒸気ですよと、年寄りはそうは思わない、みなこっちに来ているよ、という話で。だけど、住民にある程度幅広く、何回も何回も説明があった。他の企業も年に3～4回くらいはモニター会議にていろいろ話をしています。日本製紙さんも東地区でやってはおられると思うんですが、とにかく地元から苦情が出ないように。この前言ったのは、16人しか出席者がなかった説明会で地元に説明ができたと思わない方がいい。後から何かあったときを考えて、もうちょっと周知について他の方法がないか、ということを私が指摘したんですよ。

（事業者）

　ご意見ありがとうございます。今お示ししているのは、そのときの質疑の内容でございますので、今後改めて検討してまいりたいと思っております。

（委員）

東地区ともし今後なにかあったら、東地区の自治会連合会と話をして、いろいろと問題が起きないような方法をとってもらわないと、そのことだけはちょっと申し上げておきます。宜しくお願いします。

（会　長）

　耳の痛い話かもしれませんが、貴重な意見だと思うんですよね。ぜひ受けとめていただきたいと思います。他にございますか。それではここで追加質問という形で質問が出ておりますので読み上げたいと思います。

　・先日の地元説明会で出席者16名から意見を聞かれたようでしたが、大気質等の調査地点が記入してあります。昭和町、立石町、新港の近くは調査してないのでしょうか？現在でも夜になると煙突から煙が出ています。石炭を使用するとそれ以上に出るのではないのでしょうか？近くに住宅がありますので、もっと多くの人達からの意見を聞かれるのが良いと思います。

　　要約書P53の4.2-26の排ガスの調査地点を見ました。

（事業者）

いただきました追加質問について回答させていただきます。大気質の調査は、自治体によって当該地域の大気質の状態を代表する地点というのが決まっておりまして、網羅されている既存の測定局のデータを活用することとしております。将来の大気質の濃度の予測については、要約書P53の4.2-26の図の範囲で行います。円が二つあると思いますが、外側の円まで予測を行うということになっております。その範囲の中には昭和町、立石町、新港町も含まれているということでご理解をいただきたいと思います。

燃料を燃焼した排ガスは、炉内により脱硫・脱硝の処理を行い、更にバグフィルタによって処理を行ってから排出します。排出される排ガスにおける環境影響評価については、今後、調査、予測及び評価を行い、準備書の段階でその結果について公表させていただきたいと思っております。

さきほどのご意見と同じことになりますが、これから多くの方の意見を聞くということに関してですが、改めまして今後、山口県の環境影響評価条例に基づき評価を実施していきます。どういう影響があるかということを今後調査、評価してまいります。どういう影響があるかということにつきましては、今回いただきましたご意見を真摯に受け止めまして、多くの皆様に知っていただくようにコミュニケーションを図りながら努めてまいりたいと思いますので、改めて準備書の段階でそちらのところをお伝えいたしたいと考えております。

（会　長）

ありがとうございました。何かご意見はございますでしょうか。

53ページを見ますと、外側の大きい方の円と考えてよろしいでしょうか。

（事業者）

　はい、そうです。

（会　長）

　大竹市あたりまで入ってくると。

（事業者）

　はい。

（委員）

　3万世帯と、ものすごく大きな容量なんですが、自社で全部使用されるんですか。どれくらい地元に売電されるのか。

（事業者）

自社使用は今回ゼロでして、すべて売電で考えております。

（委員）

地元の電力会社から東北に持っていくとか北陸に持っていくとか、地元で売電という考えですか。

（事業者）

当社が販売するというわけではなく、国の制度、固定価格買取制度の中で、販売していくというか、そういうことになります。

（委員）

商売としてやられるということですよね。

（委員）

中国電力が火力発電を今は岩国でやめていますよね。だから御社でこういうものをやられるような、そういうわけではないのですか。前から計画があったわけですか。

（事業者）

当社は紙会社ということで、再生可能な資源である木というものを活用して社会を豊かにできないかということを考えております。木というものは植えれば繰り返し使うことが出来る資源ということで、そういうものを活用してエネルギーの供給も出来ないかということを前々から事業として考えておりました。九州地区でもバイオマス発電をやっておりますし、今回は岩国工場という立地を活用しながら、木の活用をすすめていくということでバイオマス発電所というものを建設できないか、これによってＣＯ2の削減であったり、循環型社会の形成に貢献できないかな、ということで計画してきたというところでございます。

（委員）

わかりました。

（委員）

先ほど他の委員からのご意見にありましたが、Ｐ53の小さい円の中の人達によく説明してほしいと思う。新しい事業をやる時は地域住民を納得させてほしいと思う。それは早急にしていただいて、地域が納得すればいいんではないかと思う。一番問題は会社の地元ですよね。宜しくお願いします。

（会　長）

数年前に爆発事故があって、非常に鮮明に私達の気持ちの中に工場爆発のことがありますので、特に地元の方の神経は非常に機敏だと思います。その辺の気遣いもよろしくお願いしたいと思います。

（委員）

先ほどから事業の話が増えていますので、それに関連してということなんですが、再生可能エネルギーの買取制度というものが国の主導で出来ているわけですが、最初は太陽光から始まりまして、今は太陽光を皆がやってしまって買取価格が下がって、採算割れで撤退しているような状況ですよね。その後出てきているのがこのバイオマスなんですよね。何日か前の新聞にも出ていましたが、バイオマスの事業認可だけ手を上げて実際は事業化していないところがたくさんあるというような話が一つと、バイオマスから発電した買取価格も10月くらいから下がるんですかね。

（事業者）

そうですね。

（委員）

そういう話もあり、将来的には下がると思うんですが、そういうことも加味した上で、原料は調達できるという話ですが、今度は売る方、売電単価が下がっても事業としては成り立つという検証はされているんですか。

（事業者）

今後、環境影響評価と同時に事業性の評価もこれから行っていくことになります。実際、どんな燃料を調達してどういう価格であって採算性が合うのか、を含めて今後詳細を調査して、事業が成り立つように努めていきたいと思っていますが、今後の評価となる予定です。

（委員）

分かりました。では、今回の環境影響評価と事業性の評価というのは別ということですね。つまり、環境影響評価で承認がされても、実際に会社として事業をするかは別問題ということですね。

（事業者）

別問題というか、当然、今回、環境影響評価でみなさまのご意見をいただいてやっていくことが一つありまして、それと同時に事業性についても詳細を詰めていきたいと思っています。今後、色々な環境影響評価、環境影響を含めて事業としてやっていくべきなのかどうかということを判断していきたいと思っています。

（委員）

はい、分かりました。

（会　長）

ありがとうございました。他にご意見ございますでしょうか。

只今のことだけでなく、全体通して何かございましたら遠慮なく出していただきたいと思います。

追加で恐縮ですが、資料の中に差替え用のフロー図がありました。これについて説明はよろしいですか。見ると線の引き方が違っているところが一箇所ありますが、そこの違いがあったということでいいですか。

（事業者）

そのとおりです。前回ご指摘いただきまして、フロー図で水が循環するはずなんですが、突然止まっておりました。それがきちんと循環するように１本線を追加させていただきまして循環するように修正させていただきました。

（会　長）

ポンプと書いてあるところで回したということですね。

（事業者）

そのとおりでございます。

（会　長）

分かりました。ということで、前回の資料の差替えをお願いします。

他にございますか。

（委員）

前回、私の方からもいくつかバイオマス燃料のことについて質問させていただいたんですが、先ほどの質疑応答のなかで事業性の評価も含めてこれからの判断になるという話のなかで、環境影響評価を進めるうえでもある程度の事前の想定をされてるのか、実際こういう風に話が持ち上がっているということはやはりそれまでの判断があってのことだと思いますが、そのなかで最初の方でペレットを今回対象として考えているという話のなかで、結構ペレットでも発熱量の大きいものを想定されているのかなというのを今回の能力から使用するバイオマス燃料の量からして石炭より少し低いぐらいの発熱量のものかなと数値上は見れるんですけど、そうなるとペレットのなかでも結構上質というか発熱量高めのものという風にもこちらからは見えまして、そういうものをある程度想定されてのものなのか、そのあたりも含めて今後事業性の評価に関係して燃料自体もかなり変わってくる可能性もあるのか、そうなるとまた環境影響評価のやり方も影響を受けることにもなりかねないと思いますが、現時点でどういう想定の上でまとめられているのかというのを確認したい。

（事業者）

現状はペレットを想定させていただいております。今後、ペレットにもいろいろな地域があって、いろいろな物質がありますし、そういうものを含めて事業性の評価というもの、また環境影響評価を行っていきたいと考えております。ただ、現状ではまだ固まっていないということなので、当然これから環境影響評価の方を行っていきますので、その時には前提条件に必要になってきますので、そういうものを詰めていきながら環境影響評価を行っていきたいと考えております。

（委員）

是非、そのあたりも少し具体的なイメージが見つかるような情報を準備書の段階では出していただきたいというのと、今回、方法書でかなり淡白な文章から始まっているなという印象を受けたんですよね。最初の、こういう事業をするという風に理解と経緯とか、何でこういう燃料を使用して発電しようと考えているのかとか、そのあたりが見えないという状態で、環境影響評価の方法としてこうですという風に、読む側からしまして、是非、準備書の段階では、最初の導入部分について、もう少しそのあたりを肉付けしていただいて、質疑のなかでも出てきましたが、会社のどういう考えでこのバイオマス発電をするという考えに至ったのかとか、こういう考えでこういう燃料を考えているんだとか、そのあたりを出していただくと、導入部分以降の内容も理解し易くなると思いますので、できましたらそのあたりをよろしくお願いします。

（事業者）

ご意見ありがとうございます。少々言葉足らずのような文章だったということで、今後作っていく準備書ではもう少し深堀りしてきちんとそういうところを説明できるように努めてまいりたいと思いますのでご意見ありがとうございます。

（会　長）

ありがとうございました。他にご意見ございますでしょうか。

（委員）

あと一つ質問なんですけど、今日の資料の住民説明会での質疑応答のなかで去年100万トンぐらいのバイオマスが日本に入ってきてますよ、というご説明だったと思うんですけど、どういうバイオマスが今入ってきているのか、というのと、日本製紙さんで現在どれぐらい取り扱われているのかということが分かりましたら教えていただきたいと思います。

（事業者）

こちらの100万トンのバイオマスというのは燃料ということで記載しておりまして、基本的にはペレットという認識でおります。

弊社で輸入している木質のチップ、紙の原料としての規模はもっと大きいレベルになりまして、海外から輸入している広葉樹、針葉樹を合わせたチップの総量が288万トンになります。ほかに、国内のものも使っておりまして、それが160万トンとなります。

（委員）

今、ペレットとして日本製紙さんが外国から輸入しているものはどれくらいあるんですか。

（事業者）

ペレットとして当社が輸入しているものは現状ほとんどないという状況です。

（会　長）

よろしいですか。

他に関連するものでご質問等ございますでしょうか。

ないようでしたら、この辺で終了したいと思いますがよろしいですか。

それでは、質疑は終了させていただきたいと思います。

続いて、答申書の検討に入りたいと思いますので、ここで日本製紙さんは退席ということになります。何かご意見ございましたらよろしくお願いします。

（事業者）

本日と前回、お忙しいなか、また暑いなかお時間いただきましてありがとうございます。今回と前回いただきました意見を真摯に受け止めまして、特にコミュニケーションのところは、今後評価書のところでも重々反映しまして、皆様にコミュニケーションとりながら御理解に努めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。今後ともよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

（会　長）

日本製紙さんにはお忙しいなか２回に渡って会議に出席していただき、ありがとうございました。耳の痛い話も多々あったと思います。私達も心配していることですので、是非意見を取り入れていただいて、岩国市民と一緒に今後の貴社の発展が願えたらいいと思っております。

どうもお忙しいなか、丁重な説明ありがとうございました。

（事業者）

ありがとうございました。（事業者退席）

（会　長）

それでは、もう少し時間いただきまして、これから答申書のまとめ方について、皆さんとご意見を交わしたいと思います。こちらの方で、少し案を考えてみました。配ってもらえますか。

《答申書（案）の配布》

お手元にお配りしましたのは、前回までの意見を踏まえて、答申書の案という形で作ってみました。今回いただいた意見は含まれておりません。それを前提に、少し読み上げてみたいと思います。

《答申書（案）の読み上げ》

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成29年　　月　　日

（案）

岩国市長　福田　良彦　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　岩国市環境審議会

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会長　藤　野　完　二

岩国バイオマス発電所建設計画に係る環境影響評価方法書について（答申）

平成29年6月28日付で諮問のありました「岩国バイオマス発電所建設計画に係る環境影響評価方法書について」について、当審議会で慎重に審議を行った結果、本方法書についての環境の保全の見地からの意見は、下記の結論に達しましたので、答申します。

記

１　大気環境・水環境・騒音振動等

（１）工事の実施に伴う運搬車両等の運行について、将来的な道路計画を見据えたうえで、関連する交通経路への直接的かつ間接的な環境影響を予測するとともに、道路周辺住民に対する大気、騒音、振動等の影響ができるだけ少なくなるような運行方法をとることに努めること。また運行計画等の一般市民等への周知を十分に行うこと。

（２）本施設からの排水も含めて、岩国港周辺海域への水生生物等への影響について配慮すること。

（３）環境影響評価項目の選定について、本事業の種類及び規模、地域の環境の状況等を勘案して、必要な環境影響評価項目及び調査手法を選定するとともに、必要に応じて技術指針に記載のない事項についても考慮すること。

山口県環境影響条例やその技術指針の趣旨をふまえて、「対策を予定しているから負荷は発生しない」という考えのもと調査・予測・評価を省略することなく、「対策を講じることにより本来発生するはずの負荷が十分に回避・低減されていることを明らかにする」という考えのもとで、調査・予測・評価するよう努めること。

２　廃棄物等

（１）廃棄物等の保管、運搬、処分等において、法令等を遵守するとともに、環境負荷をできるだけ少なくするように努め、自社処理及び委託先の選定等についても配慮すること。

３　温室効果ガス

（１）地域の温室効果ガス排出削減の観点から、バイオマス燃料に地域の国産材等の活用をはかるとともに、カーボンニュートラルを達成するため、植林維持に努めること。

（２）温室効果ガスの排出予測を行うにあたっては、燃料の種類構成、運転状況等の変化を考慮して、幅を持って予測を行うこと。

　バイオマス混焼率の目標設定については、経済状況、入手可能性、燃料性状等の将来的な予測もふまえて、根拠をもって設定するように努めること。

４　その他

（１）環境影響評価の手続きにおいては一般市民等から幅広く意見を聴くことが重要であることから、さまざまな地域、世代の市民等に周知がいきわたるように、公告、縦覧、公表及び説明会開催等の手法について検討したうえで実施すること。

（２）自治体におかれては、周辺一般市民に対する大気環境等の状況把握に努めるとともに、事業場への適切な指導を行うとともに、事故等の異常時発生の際には速やかな対応を行うこと。

事業場におかれては、事故等の異常時発生の際には、原因調査を行い、適切な改善対策を実施すること。

こういう風にまとめてみました。

いかがでしょうか。ご意見ございませんか。

（委員）

先ほども意見で出ましたが、小さい範囲ではなくもう少し大きな範囲のことがどこかに入っているといいと思う。例えば、１(１)の道路周辺住民ではなく、地域住民並びに道路周辺住民とかね。もう少し大枠のことを一言入れておかれると、大きい枠の話になってきて、周辺だけの話ではなくなると思う。

（会　長）

そうですね。そういうところが一番大切なところだと思います。ちょっと検討させていただきます。

（委員）

この前の説明会には16人しか集まらなかった。インターネットとか新聞公告の小さい記事では誰も見ない。50人とか集まってもらって意見を聴くなら分かるが、問題はそこ。地元と上手くやってもらえるなら別に文句はでない。あまりにも大まかにやって16人来ました、意見を聴きましたではちょっとおかしいんじゃないかと私は言った。

（委員）

人絹町それぞれに自治会長がおられるだろう。自治会長を集めて説明すれば、自治会長はそれなりに責任を持って出られると思う。

日本製紙は、一つ言えることは地元の色々な行事とか何とかに積極的に参加して、マラソンは自分達がボランティアで出たり、餅つきを自分達でしたり神輿を担いだり、地元との交流をよく図っている。それはよく知っている。そういったことをされるんであれば、地元の自治会とかの会議にでもちょっと出る、出ているんだと思うが、その時に今回のことをちょっと言えばいいと思う。

（委員）

今、ちょっと東地区は過敏になっていますからね。焼却場建設でね。だから説明会をきちんとやっておかないと。市の方からも言ってみてください。

（環境部長）

はい、分かりました。

（委員）

すいません、川下はあまり関係ないですか。

（委員）

車両の問題はあるかもしれませんが、基地の問題を優先にしていますから。やっぱり優先は東、装港等ですよね。最優先でやっていただかないと。

（会　長）

　それでは、ただいまの委員の方々の意見を入れて、1番の（１）ですね、この辺のところを少し見直ししていきたいと思います。また、本日出ました意見をふまえて答申書にまとめたいと思います。それでいかがでしょうか。

《委員異議なし》

（会　長）

それでは、私のほうでその辺については、事務局と調整してみますので宜しくお願いします。

それでは、本日の審議会はこれで終了したいと思います。何か事務局の方からあればお願いします。

（事務局）

本日は、委員の皆様には大変ご熱心にご審議をいただき有難うございました。

以上をもちまして「平成29年度第2回岩国市環境審議会」を閉会します。お疲れ様でした。